

特定事業主による女性の職業選択に資する情報等の公表について（令和8年度）

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく特定事業主行動計画の取組実施状況と、女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

・ 職員の男女の給与の額の差異(令和7年度)

区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	76.13	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	54.42	%
全職員	53.43	%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員を含む。

・ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報(令和7年度)

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

役職段階	男女の給与の差異	
課長相当職	—	%
課長補佐相当職	101.04	%
係長相当職	87.97	%

勤続年数	男女の給与の差異	
36年以上	—	%
31～35年	80.97	%
26～30年	—	%
21～25年	75.25	%
16～20年	109.08	%
11～15年	86.59	%
6～10年	108.17	%
1～5年	106.20	%

説明

・ 医師職については、他の職と比べて給与水準が大きく異なることから、上記集計からは除外している。
・ 役職段階別の「課長職相当」、勤続年数別の「36年以上」及び「26～30年」の区分において、女性職員もしくは男性職員が存在しないため「—」としている。
・ 常勤職員の所定勤務時間より勤務時間が短い短時間勤務職員等については、常勤職員勤務時間数で除した値により職員数を換算している。
・ 「任期の定めのない常勤職員」について、手当の支給に係る性別要件はないが、各手当の受給者に占める男性職員の割合は、扶養手当が81%、管理職手当が88%となっている。
・ 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」には短時間勤務の「会計年度任用職員」が含まれているが、その割合は女性職員が77%となっている。
・ 勤続年数11～15年及び21～35年については、各職務の級における男女の在職者の割合や扶養手当の受給者に占める男性職員の割合が女性職員の割合よりも高いこと等から生じている。

・採用した職員に占める女性職員の割合

採用者数	6	人
内女性	4	人
女性採用率	66.7	%

＊令和8年4月1日採用

・採用試験の女性の割合

応募者	26	人
内女性	13	人
女性応募率	50.0	%

＊令和7年度実施採用試験

・職員の女性割合

女性職員割合	52.6	%
--------	------	---

＊再任用職員除く

・離職率の男女の差異

離職率（全体）	1.4	%
離職率（女性）	2.6	%

＊離職者：定年退職以外の退職者

＊令和8年3月31日現在

・超過勤務の状況 ＊管理職除く

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
時間数	6.2	3.8	5.2	17.4	3.6	3.4
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間数	3.5	6.0	4.7	6.6	12.5	10.3

・職員1人当たり超過勤務時間（年間） ＊管理職除く

	R6	R7
時間／人	61.2	83.2

・年次休暇の取得状況

平均取得日数	14.2	日
7日以上取得した職員の割合	83.1	%

＊令和7年実績

・ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

管理職数	15	人
内女性	2	人
割合	13.3	%

*管理職：課長、主幹、課長補佐
* 令和8年4月1日現在

・ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

課長・主幹級	8	人
内女性	0	人
割合	0.0	%
課長補佐級	7	人
内女性	2	人
割合	28.6	%
係長級	36	人
内女性	20	人
割合	55.6	%
一般職	27	人
内女性	19	人
割合	70.4	%
合計	78	人
内女性	41	人
割合	52.6	%

*再任用職員は含まない

・ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

対象者	9	人
内女性	4	人
取得者	6	人
内女性	4	人
取得率	66.7	%
取得率（女性）	100	%

* 令和7年度実績

取得期間の分布	3月以下	3月～6月以下	6月～9月以下	9月～12月以下	12月～24月以下	24月～
	0%	0%	0%	50%	50%	0%

・男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

配偶者出産休暇(2日まで)

対象者	3人
取得者	3人
取得率	100.0%

*令和7年度実績

取得日数の分布	1日未満	1日～2日未満	2日
	0%	33%	67%

育児参加のための休暇(5日まで)

対象者	3人
取得者	1人
取得率	33.3%
取得日数	2.0日

*令和7年度実績

・セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

伊根町職員のハラスメント防止等に関する要綱の策定